

昭和47年第5回富野市議会（定例・~~臨時~~）会議録

9月29日（第3日目）

午前 10時 12分 開議  
午後 8時 20分 散会

1. 出席議員（20名）

1番 伊 佐 徳次郎	2番 島 徳吉
3番 大 川 正 雄	4番 天 久 盛 雄
5番 宮 城 正 光	7番 宮 城 仁 修
8番 又 吉 正 弘	9番 宮 里 龍 行
10番 比 西 守 盛	12番 崎 間 正 輝
13番 堀 原 源 信	14番 仲 村 春 彦
15番 山 本 朝 保	16番 武 島 行 男
17番 多和田 真 一	18番 大 川 昇 仁
19番 玉那崎 行 昭	20番 伊 佐 雄 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古波 敏 裕次郎

2. 欠席議員（ 名）

なし

3. 議事説明員

市長 崎 間 謙一郎	助 役 沢 山 安 一
収入役 眞 屋 好 永	総務部長 伊 礼 徳 元
健康民生部長 多和田 真 一	建設部長 新 垣 信 尔
水道部長 仲 村 春 盛	消防長 大 城 仁 幸
教育長 知 念 敏 吉	企画課長 武 島 繁
税務課長 辺 士 名 朝 敏	財政課長 玉 木 盛 一
市民税課長 古波 敏 信 三	<del>産業課長 武 島 正 幸</del>
市民課長 宮 城 清 元	<del>社会課長 比 嘉 盛 光</del>





第5回宜野湾市議会定例会議事日程表(第3号)

昭和47年9月29日(金)午前10時開会

日程第1 一般質問

日程第2 陳情第12号 公民館前広場の使用確保方  
について

◎ 協賛事項

農業委員の選任依頼方について



第5回宜野碇市議会定例会  
9月29日(金)午前10時開議

一般質問事項

- 1 水道管理行政について (19番 玉那覇 行昭)
- 2 POLライン舗装について (19番 玉那覇 行昭)
- 3 道路行政について (2番 島 徳吉)
- ~~4 道路行政について (18番 山本 朝保)~~
- 5 道路行政について (播 宮 城 正 弘)
- 6 道路行政について (8番 又 吉 正 弘)
- 7 職員駐車場の効率的運用について (19番 玉那覇 行昭)
- 8 産介処運場について (2番 島 徳吉)

- 9 市有財産の管理について (4番 天 久 盛 雄)
- 10 下水道工事の効率的執行について (4番 天 久 盛 雄)
- 11 交通安全対策について (13番 堀 原 憲信)
- 12 軍用地解放について (13番 堀 原 憲信)
- 13 債権補償について (13番 堀 原 憲信)
- 14 市街化区域と市街化調整区域について (9番 宮 城 正 弘)
- ~~15 貴士大事業について (8番 又 吉 正 弘)~~
- ~~16 埋立問題について (8番 又 吉 正 弘)~~
- ~~17 市場問題について (8番 又 吉 正 弘)~~



議長

第5回宜野湾市議会特別会第3日目の  
本会議を開きます。(午前10時12分)

議長

本日の日程はお手元に配布してあります  
の日程表第3号の通り進めて参ります。

日程第1. 一般質問を議題といたします。  
質問の順序はお手元に配布してあります  
といたした日程表の通り進めていきます。

1着目に水道管理行政について、19番の玉  
那覇行昭君の質問を許します。

19 着

水道管理行政について5~6点ほど質問  
をいたしたいと思っております。

第1点に、普天間水道の件は、普天間水道  
ととの売買契約書において12年の4月1日に  
給水を全面断水に、そしてこれを市水道  
からの給水にするという事でかなり論議を  
なされてきたが、今尚かつ完全に断水して  
いるという事はどこに原因があったのか、1点をまず  
お聞きしたいと思っております。

水道部長

お答えいたします。普天間水道の切替え  
の件でござりますが、現在けじめに予定した通  
りからはどうかと聞いておられるのも、慎重な調に  
進んでおります。指定店に一度は割り当てし



おいて工事は進めた款でありますが、終盤にまで  
おります。そして水道部の方として指定店の方  
方に9月の末までには終らさうにという通知を  
出してあります。現在まで210件の工事がされ  
ております。そして166件、これは同業が出て  
からのものでございまして、前に全市的に切り  
採られた方々のものは数字に出してあります。  
166件は既に済んでおります。同業は35~36  
件、これは指定店の都合で今日昨日もたぶん  
ピッチを上げてやっている款ですが、前の第1回  
水道というのは料金の関係、あるいはお金の  
同業で大体10件か12~13件ぐらいは工事  
はしたものの、給水申し込みにしてない方があ  
るとは存じないかと、この件に関しては一応、自治  
会の方々には電話で話しもしております。  
自治会長の方々にも相談し、本トにも日にち  
をおいて、切りかえなければいけないから急ごよ  
うにというのをあきらむためにこの方々に特別  
に措置を講じて、来月の15日を目標に終  
わらせようという計画をもちております。

19 着

今までの給水施設の指定店との管理  
運営は何パーセントは完了していると思っております。

水道部長

100パーセントは出ておりますけれども、  
前に調査したとき、324件か325件の件数が  
ございまして、今後工事したものは、100パーセント



家とか何とかで4・5件のものであったかが一  
つにしくつたとか、或は又、市の水道（聴取不能）  
工事のためは10件くらいで、伊伊工事済んだと  
いうのはこの10件くらいで、或は2・3件あると  
いう指定店の報告であります。パーセンテージは  
出してあります。

19 着

管分者に整理しておきます。今日は大分  
一般質問者がたくさんおりました。管分は  
なるべく簡潔にお願いしたいと思っております。  
意見をもち、もうとりはからってもらいたいと思  
っております。それで、パーセンテージは出ていない。  
それで指定店に対する指導助言は水道部  
としては十分やっておりますというお考えですか。

水道部長

十分にやっておりますつもりでございます。

19 着

しかし、指定店を区域割りしたものの行政区  
が違ふという事で一方は東正、いれゆる東側  
は東、西側はやらねという事は同じ場所を  
2回、或は3回振りおこされた事案がおりますが、  
それについては十分察知しておりますか。

水道部長

私達の指導として、これはどこかにどう  
いうことがあったとおっしゃっておりますが、この件に



図しては関知しておりません。いまはただ一応  
地域割で分担してごさつおかけれども、関  
連性のあるものは同じにイテ節約して保つと  
いう方向で指導をしております。

19 着

現在、部局は関知しておりますと聞いて、  
それがおまわりの鬼ごまか。行政的の指  
導はやり出したと聞いて、どうこうでは指  
導して、付近の住民がそれだけ迷惑を  
かけていると聞いて、重々おわりの鬼  
ごまかについて関知していないと聞いては行政面  
でどうとらえていらっしゃるかと。担当者です。

水道部局

私はスノーにいつていると鬼ごまか。それ  
は工事期間中に迷惑かけたことあるかもしれ  
ませんが、業者何十件のうちで、それ工事  
したときに道路がこわれたとか、或は雨降り  
で水をばねられたとか、そういうことに対処して  
いる訳でございまして、おまわりの鬼ごまか。

19 着

私が申し出ていたのは、どうこうではあり  
ません。私が申し出ていたことは、もう少  
し合理的にどう作業を進める方に指導  
しているという事柄です。水をばねられた云々  
ではございまして、本管からでおまわりの家庭用  
につくばい、同じことからは、工果してはおまわりの。



業者に対する指導体制が十分存置かれておれば  
はすね、正味一日で両側で完了部であ  
しからながら同じ所をすね、2回或は以上の所  
に存置する回も推しおしてあります。そのうち  
でなければ近の住民が迷惑をうけるので土地を  
埋めたあは鎮圧の問題もあつてしよう。

しからながら一回でやればすね、最小限に付近  
住民に迷惑を防止するというのが本質の考  
え方存置であ。それが十分存置されておつたん  
じやないかと、総体的にはスムーズに行つてい  
るということもいひてしようが、やはりそのうち  
はすね、細かいつてはすね、その指導はやつてい  
くべしやないかとこのうちであつて  
すね。

### 水道部

もし水道部で独立である指針店で1ヶ所  
もやるとするならば今のものは100パーセント防げた  
かと思ひますけれども、私達としては常同水道  
事業に關してはできるだけ早くスムーズにしよう  
考へて地域割をした課存置であ。これは  
たに指導したところであつてそのうち  
ことはこれは指導の不十分だといふるがもし  
すねけれども、私達としては精いつて  
いる課存置であ。

### 19 着

これは精いつては常同に申しあげても  
ね、付近住民が迷惑をうけるのでいふる課存置



です。その中で、業者がこれは私の管轄じ  
やありません、単にである。話に出るという下  
うなことをしてある。やはり水道行政の指導の  
手がある。私は少しも部長が先の議会でそれ  
をとりあげた時局である。業者を皆呼んで  
指導していくというのを申し上げたことを聞いて  
おりました。そういう面である。もう少し細心  
の注意を払ってやってあげばである。業者も  
違っても行政上の区域割りだってもである。そ  
れは二つ一筋にあってやられたらいいかとい  
うことは言えると思っております。そういうわけである。  
今後の水道行政の面からである。新規にやる  
わけは、復旧工事もやる。そういう時点でも  
十分指導をしていたはずというふうに考  
えておりました。それで、10月15日を目標にしており  
ましたが、あと35件ほどまだあるようである。これは  
10月15日までには完全にできる。

### 水道部長

完全に目標にしておりませんが、計画  
を一段一段に申し立てておいて御了解いた  
だきたいと思っております。一応9月30日までにはこの  
工事すべては全部工事済むと思っております。  
かたして10月1日が2日に存すると思っております。  
これも、それだけの申し込めが来て、あと35~36件  
入っているものも指針の仕方の都合でも徹夜で  
もかたしておいてやるから、言いつけてある訳である。  
それで、本人からの給水用は計がはいり、一ター  
が求むというふうな規則によっておりました。



残った方の人員網へは自治会長とタイアップ  
してその方に特別に事情を説明して10月15日  
を目標にして水は止めずあかて、その方にやっ  
ていたのをたいし、とすればメーターは何であか  
すかで解決しよう。

19 着

すむと待つて下さい。その計画はよろしいかと  
思います。10月15日以降水は止めずあかと申し上  
げました。おっしゃる通り。

水道部長

はい。

19 着

これは各區の方に予告して頂く方が。

水道部長

予定はなっております。

19 着

任せで済み。所くとも済み。生活と直結して  
いる水の問題です。1ヶ月前からやるのは、これは  
常態的に判断してよろしいかと。

水道部長

常態のもかとは違ひです。この工事が今から  
やるに当たっては1ヶ月もかかりません。しかし、  
工事は済んでおります。本人が、給水、申し込



をすればおご一日でつけろ段階来ておりおの  
で、だからあと15日を期して止めおの、やうい  
う新案の手続をふんで給水申し込みにふん  
でいたおのたいという通知には1ヶ月の何は存  
在しやないかという考えをもっておりま。

### 19 着

だからでお、これはたしかに一理はあるかと思  
うのでお。しかし、やういう容易な考え方じゃ  
でお、水の問題をかたつけていかないというふ  
つに考えている訳でお、やういあたりは~~家~~  
社方の違い、相違があるにしてもでお、今までその  
方々は全くの問題をかもしながら切りかえてい  
く訳でお、やういあたりはやはり注意をいっ  
てでお、やるべきはやないかというものがこちらの  
申し上げてくることでお、今日昨日は  
切りかえられから大丈夫ということじゃなしに  
でお、いつからこの水道は止りますよという予  
告ごらいはでお、これは事前にやっておかたけ  
ればやの時にあって心の準備というものが各家  
庭にはあるかと思っております。やういものはどう  
お考えでお。

### 水道部長

御懸念の点は自治会長と存じかといは  
個々の自治会長とは話しており、一応集っ  
ておいて自治会長の方でも何かがして解  
決しようというふうに考えており、これは個  
人個人の場合には35件の中で20件くらいはお



ゆらぐ明日があとではつくはあです。あとに残  
つた14~15件だと鬼ノ口ですが、この場合  
は個々のペースが違う訳です。だからこれ  
だけ個別で話を進めようから自治会等と  
相談してやるというふうに考えております。

### 19 着

どうもすっきりしなさんですが、質問の方向を  
変えよう。最近でかぬ、復興後、色々物価  
の関連も出てくる訳ですが、これ以後に  
たして、高層地帯の水道がかなり断水して  
おるということも聞いておりますが、この議会が  
始まってからもう二日に参りまして、議員控室で  
茶の会がと開いたら、今朝は水も上がりま  
せぬでしてということも聞いています。職  
員の方向から。そういうことも上からい場合  
です。水が高い地域では氷以上の犠牲を  
つけているんじゃないかということも考えていま  
す。それで、昨日も夕方、ちよと市営住宅の近くの  
知り合いの家へ行って見たんですが、行くと水  
は出ません。ラッシュ時には何ういふのは色々  
カボクつけるつもりして改善の余地はないかと  
いうことを前にも質問した覚えがありますが、  
飽和状態であるということが都庁の方から管  
理をわけております。これはですが、水の問題であ  
りまして、単に飽和状態、いわゆるビルド  
アップが完了するということでは、今後  
も続けていく場合には、この人達は何かが  
単に終わるまでではない、いつまでもこの状態が



状態が継続しにやないかというふうにとらえており  
ますが、これについてもまあ、対処策はこれまで  
どのような角度から検討がなされてきたかが。

### 水道部長

バルブの操作と、去年断水の場合に長田の  
ポンプを切りつけた部分ですけれども、今おっしゃ  
るような本管自体の水圧低下のために非常に  
苦しいところがあるが直野湾市の水道事業であり  
ます。ただ、これの対処策としては一応私達の  
机上プランでございまして、特に5号線  
地帯は上原、長田、我如古の方から分水して  
おります。これを愛知の方に分岐して分水を  
設けて神山とか低くして3に水が流れるとござ  
いまして、この方面を愛知に新しく分水す  
るというふうに分けて改善しようというふうには――

(爆音のため聴取不能)

の中で、これはこのことが需者に対しては頭  
返りしてはおりますけれども、現在那覇市に通っ  
ている13号線のパイプが液口から(聴取不能)  
しかしこれも去年までは半分おろしてはいたの  
が今年はフルに動かしてはいた状態です。  
このパイプの水は首里まで行っておりますので、  
企業局としては私達の要請に対しては西原にお  
き1個、3年後につけてポンプ、3年後に計画  
しております。企業局として日本政府に  
折衝して西原の方に東洋のほうにポンプ  
をつけては浦添から那覇以降は、浦添、那  
覇はこの中線からの負担からはずすという計画を



立てておられるから、この乗車率はとうとうこれは  
乗客の目録でございまして、お何れのものじゃな  
いと思っております。3年後に計画されたものを乗車にも  
つていつてやつてこれを解決したいとこれに心うに  
もつらぬといふのが、企業局の趣意でございまして。

19 着

3年後に計画されているといふことは、こ  
れは非常に問題があると思っております。

水道部

これは企業局の本筋の工事です。これが解決  
した限り、単独に市野津市自体がこれを取り  
つければそれで、市野津市としては市野津市で、愛  
知にわたる分岐を設けて前記は、市野津市  
といふ方に考えております。これは市野津市  
独自の計画でございまして。

19 着

独自の計画としては、愛知の方におくといふこと  
を、おしやっております。

水道部

けい。

19 着

いつ頃でしょうか。



水道部長

これは企業局の問題でございまして、いつ  
もいつかは申上げられまして、しかるでござるに  
早く解決するに努めがあるつもりでござるが、いつと  
いつ日限は確信はござるまい。その状態をござる  
が、来年の夏までにはござるして取りつけたい  
といふにござる。私に私運考をござるしてござる  
で、日にいつ何でござるが、来年の夏までにはござる  
も間に合はたいと希望をござる。

19 着

どうござる。いよいよ48年度予算ではその予算  
計上も...

水道部長

どうござる。資金の関係もござる  
ござる。色んなものがござる。あつて、あつて。

19 着

資金の問題がござる中、一応来年の48年度  
予算に計上していつかいつかござる中、これは  
住民が不利を蒙りてござる。これは  
返済してでもやらなければいけ  
ない事業をござる。これを資金不足で  
私に理由をござる。どういつに  
ござるのかどうか、本質の問題を  
ござる。



水道部長

い、中心としてでもやらなければいけないというふうな立場におい、たれておりました。私も、起債として公営企業の場合は採算が合算なければ起債許可がおりない訳です。どうしてもだから私達としては色々と。

19 着

公営企業だから採算とかという事では、採算が合算ないからした達けの中て犠牲受けておる事、不利益を受けておる事、い、この事は私は管理者の立場からは言えないというふうな事、それと解決をしていくか、最大限に努力をしていくべきかという事、で可なり。

水道部長

これだけ努力はされて、問題がいくらか解決をされていくんじゃないかと、これは起債のくらでも借りればいいんじゃないかと、お考えの場合、これができるといふ訳です。これが、私達も。

19 着

だから、決定的な事はわかりません。この意欲があるかどうか。

水道部長

これは、いいにありです。



19 着

48年度の予算では一応計上の見込みとしては  
ある部である。

水道部長

もし7月といたしてもお水が――。

19 着

7月の水通らなければ、やはり意見があるか  
どうか。

水道部長

意見は大いにあります。

19 着

意見はあります。

水道部長

はい。又、やはりと私達は木更敷に打ちます。  
これは私達がよく感じております。

19 着

それと、栗平の夏からはある程度融和された  
というふうに理解をしております。

水道部長

53レウガと書いてあります。しかし、肉類はスルースに  
企業局の当分です。そういうふうに加味すれば一  
帯に解決するところと、やはりお水通らぬ部分で



おけいせも、人間の場合には又、予測しないうちにお  
も返生しよて、完全回答といふことは、おしかり  
致すかもしりませぬが、私達は絶対解決おと  
意気二おてやっております。

19 着

質問の方向をおたす。今、水道問題で、市民の  
料金の問題が、着で相当おたされております。  
ゆえに、前の復帰時の議会の中で、一応は問題  
にたつたんでおけいせも、地域割りで、おたす  
各市町村の筆地割に、対する給水の地域割と  
いふおたしてやっておりますが、水道協会おたして。

水道部長

御説明します。地域割といふ意味……

19 着

おたしてやね、私が申しおたしているのは、おたす  
津市が給水をたす部分、おた北信村がたす部  
分、一応、この区域でおた、区域割は、大体の  
おたランは出たおたすか。

水道部長

おたラン地域の給水の件で、おたすか、市  
町村間では、大体おたした課です。しかして、おた  
最終時には、おたにたつたおたすか。

19 着

おたして……おたすか、おたにたつたおたすか、おたして



である。次年度予算と関連するだろうと察する  
である。現在仮にこの地域は具体的に言う  
たら藩王同の飛行場、或は家族部隊、下々  
ランの部隊、これは宜野湾の給水地域に入  
ると思われるのである。これがである。給水を  
した。府地主義に基づいて水道料金を徴収して  
るという便益を認めるならばである。5月15日以降  
おおよその額でよろしいであろうと見込ま  
れるのである。

#### 沿革課長

いわゆる宜野湾市内の、他市町村と関係の  
る軍施設及び下々ラン地域の場合、4市町  
村と話し合った地域割と面積割とが、そ  
ういふものを話し合った時点で積算した額であ  
る。総計としてはありませぬけれども、いわゆる一

#### 19 番

おおよその額でよろしいである。

#### 沿革課長

オマニアマーシである。M.C.A.Sである、これは  
下々ラン地域である。宜野湾市の面積が約  
2000ヘクタールありませぬ。これは5月の場合は  
毎月であるが一応6月から申しあげます。  
6月で134,829トンと聞いておられる。水量は  
ね、これは計算した場合、いわゆる我々現在宜  
野湾市の給水条例に基づいて給水をした場合  
である。4918,073円、これは浄水購入費である。



2,405,349円です。差引利益が2,583,324円というようにあります。

19 着

そのと待って下さい。240万くらいです。

常業課長

2,405,349円、これが浄水購入費です。

19 着

これが大体の大体の経費に当たります。これはです。大体のことは予想されたようにです。現在までおとしい新聞でしたが、那覇の上の截の記事を見ましたが、これについては企業局の向題はあろうかと思っておりますが、いつ頃解決を予想しております。

水道部長

お話をいたします。今の軍基地給水の件は本会議の冒頭に市長の方から諸般の報告をしても若干説明の点がございませぬ。実際のことは市町村単位でやった方がいっといっかというふうな県態度の考えだっております。これが軍とも再三にやり折衝して、協定としてやった方が、おとりがあかんで。

19 着

そのと待って下さい。あやのですか。これは難局していきなればおやり。だからです。いの中を各年



新井の水道事業を承っている水道協会という方は  
設立している訳です。その中で具体的に今の  
の問題をどうやって解決しているのか、  
そして外務省の問題もあるでしょう。色々  
政治的な面もやはり難しいことはわかり  
ます。だからそういうことについては固執し  
てもありません。それで、大体の目途として  
沖縄の水道協会である、その中でいつ頃には解  
決の目途をつけたらいいという、論議がなされて  
います。いつ頃を想定しているかということ  
です。

#### 水道部長

想定は12月頃までにするんじやないかと、これは  
あくまでも予想でございます。できたら早くして、  
それで、現在昨日からなんです、厚生省の技官  
が来ております。それで今日、午前中に御着社  
を訪問してたまたまのことをお願いした訳です  
が、この件でスラン地域に（聴取不能）法  
的にどうなのかはたまたま、これを（聴取  
不能）で解決しようというふうになっております。

#### 19 着

これは難しい面もあるかと思いますが、その  
ついては最大限の努力をして、その地域の住民に  
対する責任、責任、責任が与えてあげて  
たい。その知し値でとかいう問題が出てきている  
訳ですが、その辺りは村等の立場でやってい  
たいというふうな標準はあります。

費用を要するが、水道課の中で、水質検査



括弧事業の進行状況が出ておりますが、いわゆる  
野暮、我知古、真栄原地内の排水管の改良工  
事が年度途中からの計画に於て、かなり遅れてお  
ると、翌年度に繰越かきというふうになっておりま  
す。これは、年度計画の中でこれだけ遅れて  
いって道路行政とけつと果って、水道行  
政で、それから付近住民からの不満というものは、排水  
の問題で、あるかと果つて、その二つを  
はとのようにとらえておりますか。

#### 水道部長

今度、繰越かきが多いというものは、実は前年度が  
6月30日だったのが、今度は5月4日で打ち切られ  
ております。この間の問題がございまして、今おっしゃ  
る通り、地域住民に及ぼす影響は大きいと、こ  
の場合に限って、改良工事でございまして、  
水を通してやると、迷惑はかかるといふこと  
で、現在、給水してあります。おまに、清いであ  
ります。

#### 19 着

おっしゃる通り。

#### 常務課長

採今の工事の件は、いわゆる72年度予算は復帰  
時の予算で、資金面の借り入れは当初予算では  
全然目途が立たず、この工事関係も住民から  
工事を早くやってほしいという要望があり、それ  
今年度、採算関係も、お断りしたところ



で、9月10日に公債等共済組が融資の目途がついたため、前年度は着手できなかった部分について住民の方からは喜ばれておられます。

19 着

予定よりは早くなったといわれています。

営業課長

本当は48年度の工事です。当時は政府には資金面がなくて、起債ができていなかった部分です。そして9月、10月に公債等共済組が融資をすそ詰めたもので、そこから工事が進められています。

19 着

この遅れの理由としては、全年度の長期計画による軍用道路の占用許可、遅延、原因、工事着手の理由としておられます。これはどのような関係がある部分でしょうか。

水道部

今の御質問は、莫栄原、我如古の工事の遅れについておられます。これは5号線、それから34号線、大謝原から上に行く道、5号線が通っている部分で、道と関係している部分、大体道路にかかった時点で軍用道路許可、占用許可が完了した部分です。当時は、既にこの10年ほどに段階で許可も、これは通信隊から来て、おられた方のことは許可は済ませている。段階で遅れが始まったもので、このように



送車書類が来たので、だから約1ヶ月間くらいは許可は来たものだからこれも約1ヶ月間くらいは工事の延長に影響してあると思います。

19 着

これは私は影響していると思います。これはですわ、私もそういう出身ですからはっきり申し上げてますが、そのスト期間中に営業課長けですわ、私もとらにこれは引けないから通してこれと、はい、了解ですと私は名刺をくれて、その責任者について、これはやったことか、これがですわ、存じ関係あるんですか。

水道部長

これはボストエンジニア、DEにも関係全部やった課外ですが、タイピストがいるという県庁でこのあった課でございまして、この事務所で何回も交渉したという事は何回もなっております。が、つかり、送車を出る準備ができていないという状況でございまして。

19 着

あのですわ、水道に関してですわ、ストの期間中でストには入っていませんわ、そのとらからけでい水道公社というものができていますわ、これは全軍部と関係ありません。そして軍部にはあついているのは川崎の地域、これは読後、手産、というのとらですわ、その水道と名刺をくれたについては現在、その従業員は、あります。その分



については全部ストからけがしてございます。県の水道公社も入れて下さい。今中とあるは、全軍第のストとどういふ関係があるんですか。

水道部長

ボクはエンジニアは不動産業でございます。道路許可手続と云う。

19 着

これは外人です。オーストラリア。

水道部長

はい。違ひです。

19 着

これは外人が何でしょう。お肉類については日本が交渉もやっておりません。

水道部長

沖繩人がやっております。

工務課長

この決意に記載された工事一月に關する全軍第ストとの關係について補足説明いたします。これは工中請負契約いたしまして、復帰後は色々月換算の問題とか色んなものがあるからせめて5月15日の復帰以前に工事をやつてもらいたいと業者ともいろいろに頭約束してやってもらってやらしたところ、いろいろに工事を着工した部分がございます。



すが、ちよつと軍用地内にかからずの接触しない  
部分においては殆ど完了したと、ところが軍用道  
路内に敷設工事についてはあくまでも道  
路の許可が必要であり、その許可後着工で  
あるという事になりまして、ちよつとこの許可証  
を大体でまわっているという事で電話で問い合わせ  
ていた頃ですとたまたまどうぶつに何人も同じ  
問い合わせをした許可証は各ポジションから出て  
おいたという話を聞いておきたくこれをタイアップ  
コースに問い合わせたところ、ちよつとこの日か  
ら軍令部がストが導入されて許可証がたまたま  
かまわつたというふうな事で直接水道関  
連するという事は工事と関連はしたけれど年度内  
に竣工であるという事でござります。

19 着

だから軍用道路との関連である。

工務課長

ちよつとござります。

19 着

軍用道路の管理について、これはD.Eの財産  
管理でやっている課である。関係なく行っておりま  
す。

工務課長

当時のD.Eが行っておりません。あくまでも本  
土エンジニアの方でやっている事。



19 着

和社エンジニアの方にはわかってる部であらう。  
D. Eから施設関係であらう。

工務課長

一部はD. Eの方にはわかるかもしれないけれども  
普通は通信隊とか憲兵隊とか、又は水道  
公社とかそういう関連で、我々としては日本側  
にD. Eに同じ管轄をたすことも殆どない。軍の軍  
務関連としては回っておるかもしれないけれども  
我々として直接そういう費用占有関係で  
お伺いしたことは殆どありません。

19 着

だから皆外からそういう問題をする場合は  
であらう。おそらく当時はエンジニアの指令から  
のが水道管理者である人にやったと思われるであ  
らう。そうじやないであらう。

工務課長

いや、違いたか。

19 着

誰にやりわたるか、二れは。

工務課長

我々としては環球政府を通じて進呈いたし  
ました。それから環球政府は民政府、ユースターの  
方に行きました。それから各関連する軍の通信隊







19 着

だからだろうであれば、そういう理由はかけないでし  
うが、それがしう。だからそういう軍の方から認可の  
おこれた理由の中にいなか、公文書でそういうのが  
入って来ておりました。

営業課長

そのことは書いてあります。

19 着

書いてあります。

営業課長

何しろのたに機能が完全にストップしている部  
でなか。

19 着

機能は動いてはいます。タイピストも代理士の  
女の子がおります。何しろは。

営業課長

結局の次第に於いては軍が32日間であら、遅れ  
ている部です。その人が全軍務のストップであ  
る長期であったという点で御理解してもらいたい  
と思っております。

19 着

真実を地内を命じたの理由の中にいなか、そう  
いふものを何しろのたにいなか、これは大なる問題が出



てくると思われで済。

管業課長

だから我々の方も何も..  
(難着のため、聴取不能)

19 着

おし、通してやってきたという事でやった課  
行として。これは決算でどうなっているか  
れているので、工事の遅れはどうかで今一般  
同の中でやっている私の趣旨は、その真実地内の  
おしが遅れたという事は、その人達、真実地内  
の、或は野嵩、代如古地内の人達がその人に給  
水が遅れた、不利益を受けているんじゃないかという  
こと行として済む。趣旨は、しかしこれは決算の時  
点でやり直すか、どうなっているかがあるかという  
と思われで済む。そして、その人達にどうなっている  
理由で遅れたという中、おしをどうなっているか  
いという事では。

管業課長

おしは何か我々の報告書の表現は..

19 着

遅れた理由は、先程は、茶漬会等の何が早くな  
ったという事をおしやっております。それでおしは  
遅れたという事は、その部では済む。おしは年度計画  
の中で、48年度計画よりおしは47年度でやった  
15年、年度別には早く作られた。



常業課長

契約上の遅れを表現した。何れ全年度コストに  
よって交渉はスムーズにいったらいい。その  
遅れは一般財を表現としてそういうことをしたか  
の点は御理解していただくたいと思っております。

19 着

じや、これはあとでやりませう。申し上げておきます。  
その遅れは水道問題で議案の別号で申す  
5月13日に復帰前に給水条例を改正してござ  
います。13日に、この給水条例を結着段階でい  
ゆる区の方仕方が問題ということになり論議  
をいたしました。条例の内容について、区で全面改  
正を再提案するということで結着されてお  
りませうが、この再提案を区の方で9月に行  
う方が、いつ頃提案する予定ですか。

常業課長

条例改正については、色んな基地給水の  
問題、現在の水道事業の収入とか、大正基地給水の  
問題も解決しない限り条例改正はできな  
い状態です。そして負担の原則を  
らぬか、その遅れも水道が福祉という立場で  
おこなうか、そのへんは市長部局の方に伺  
っておきます。

19 着

その時点で区の方の条例について区の方  
の不備があることは皆さんも認めたことであ  
る。



そのようにして全面改正を又提案するという意見を答弁したと見えておる。それは認めておるが、特に4条のその区分の仕方、そのようにして営業用と共用とがいつものかが出ておる。

営業課長

そのようにしては討論はしてあります。ただ、現在のところ、大に収入面の問題でありますので、根本的な対策が、前に申しあげたように、縮水の問題も解決しながら財政計画を立てておきたいと考えて、いわゆる現在おける官野経済の縮水形態というものは官公署用というものは微々たるもので、何にカントにも当りませんので、そういうふうな今後は30パーセントくらい上げておきたい。その面については改善したところがある状態であり、あつても問題解決後のことと手をつけられるような状態であります。

19 着

そのようにして、改正条例を提案したのは、先程12月までに年との関係を解決したいという部署からも答弁があった訳ですが、結局は12月以降に改正条例は出ていないというふうな受けとておいておる。

営業課長

はい。



19 着

うらあると、12月以降といふふうにはなると、来年の3月  
の突例会までには提案できよう。

常業課長

私の私案でなければ、12月までにはできなれば案例  
を出してあげ、そして来年の4月1日から適用する上  
うらあるとあり。

19 着

早ければ12月に提案できよう。

常業課長

うらあると私に聞いて。

19 着

おなととも3月にけー。

常業課長

おなととも3月までにはやりよう。

19 着

はい、おなととも3月にけー。

議 長

休憩いたしよ。(午前11時3分)

再開いたしよ。(午前11時13分)



議長

次に、2着のP.O.Lライン舎舗装についての質問を許します。

19 着

次に、2着のP.O.Lラインの舎舗装工事について、二、三点質問をいたします。

このP.O.Lライン私が指しているのは、真奈喜のP.O.Lでござります。これについては、去った議会の中でもいかに乳剤舗装がなければならぬという答弁をうけております。それに関連して、現在までどの計画が進められてどの程度進行をしておりますか。これが第一点でございます。そして、二つは、私達は4年度の予算で公園費として森川公園の設計委託などの90万円予算計上をしてござります。それとの関連であの道はどうか、このP.O.Lと関連ができて、従って今のような状態でも公園ができてどうか、それを聞きたいと思っております。

市長

お答えいたします。P.O.Lの舎舗装については、二三年前から毎年も陳情を受けておりましたが、どうもなかなか市の方では簡単な舗装をやりたいと絶対の祈願をして参りましたが、一応でござるだけ軍用地は周辺の軍用地の関係の基地の方にござるとござることを申し上げたところだと思っております。大規模の場合にはござるけれども、これは蓋状にござるともござる。一応、ござるべく軍の方にはござる



いし、復帰後は防衛施設庁に基地周辺整備  
法を名乗りたいという事で、何回も陳情はしてこ  
たいます。一応復帰の段階においておく予  
算を組むこともでき、現年度予算におきまして  
一応宜野湾市におきましては真栄原の水玉屋原の水  
害、基地からの排水の調査費が諸般の報告の  
通り申し上げられた通り組まれて、調査を終了し、次手  
度から着工の予定と、そういうことを考えられた場合、  
いつか宜野湾市だけに全部基地周辺の整  
備をやるという事も、やってみれば結構な事で  
ございませう。沖縄県全体のことを考えられ  
た場合、早急にこの問題もP.O.Lの舗装、或  
はこの他の基地被害に対しても、先にやっても  
らうというおつもりで、再度この問題に対してい  
れば防衛施設庁にもお願いをしておりますが、  
軍心いたしてはとれぬ場合においても、これは  
道路の侵害物件があります。

19 着

今の軍との関係はあつたと思うんですが、私が  
聞いているのは付近住民からかなり批判が  
あります。そこで、那覇市、浦添市はさうい  
うことも克服して単独予算で可能な限りの整  
修舗装をやつたという事、市としてさうい  
う基本的な考えがあるかという事、公園との問  
題もとも関連してございませう。

市長

公園の問題におつたて今日、明日の問題じゃ



ありませぬ。当然我々としては公園整備をいたし  
ちやんけませんけれども、今のP.O.L.におきまして  
も、市としてやりたい訳ではありませぬけれども、  
このようにおきましては打つべく議会意思とし  
てこのように関係の整備、或は軍に任せたり  
がハットじゃあつかう議会意思を私に解  
してありませぬ。打つべくはさういふ方に任せたり  
このように考えておいた訳でございませぬ。しかし、  
市がやる場合におきましては実際に舗装  
する場所において侵害物件がある訳でございませ  
ぬ。軍用地侵害物件が、これを地主の方々が決定  
して貰えば市としてある程度で済むんじゃないかと  
いう見解に立っておる訳でございませぬ。

### 19 着

だからその侵害物件についてはどうか、市がやる  
る自主的にやるにたいやうことにはなれども、私  
は付近住民がこの侵害物件についてはある程度  
了解を得られるものと解しております。それまで  
このように、基本的なことをやるにたいやうのであ  
るというところからいって出てきておるかと  
思ふ。その意見があるからである。付近住民は  
どうも結局、軍から許可が降りる、施設庁から  
の予算が降りる、それまでは何事もないことでは通  
らないと思ひます。公園の問題にしても設計委託  
料が90万だけしか予算計上されておられません。  
しかし、それをやるにしても、あの道路開闢と  
いうのはどうしてもやらなければ困ると、生えてくる  
といふのは、これは明らかでありますから、これをどう



うに注意していただくという事です。

市長

先日は前にも申し上げました通り、自治会各位にも申し上げておりました。また、自分も自分の侵害物件があるからこの問題について解決すれば市としてもこれは排水をしてこの道路自体が排水に付いておらず、排水セムから限りの道路の利用は付いたと、この侵害物件に対しては心苦しいとしても協力して欲しいが、なるべくこれに対しては措置してもらいたいと、又は撤去する事に対しては補償もしている事で市にもお話ししたことがございまして、この事も前にも自治会各位にも申し上げてこの問題が、回答が出ておりました事をご報告いたします。

19 着

これは自治会各位にしかやっていない事です。

市長

自治会各位、この関係者へ。

19 着

自治会各位にしかやっていない事です。

市長

この事です。



19 着

その付近の住民との懇談会はやり出したが。

市長

やっている。

19 着

やっている。そこから大きな誤解が生じてきて  
いるとある。やっていることであら、補償問題も  
ないでもないと思うとある。私はこれを整理する  
のと、市が自主的にこの問題を住民に浸透  
していくならば、ある程度の被害物について  
は道がそれらだからそれだけ協力して  
いこうと出てくると思うとある。また、自治会  
長を通したから、自治会長だけで済ませよう  
とある。ある程度の企画を、このように  
してやるんだが、皆それまで了解できると  
いうことまでその周辺の住民との懇談会を  
フルに活用する中で解決できるとある  
とある。この問題が、向こうから雨降りに通  
たことあるが。

市長

通っている。

19 着

通っている。



市長

おっしゃる通りに議会として軍用地を市でやり直すという事であれば市としても全面的にやっています。

19 着

やり直され、これに関連して、去った手塚の中で大山のP.O.ラインの排水工事、これはどの様に打っておりましたか。終了しましたか。

建設部長

お答え申し上げます。今は終了しております。

19 着

着工はしておりますか。

建設部長

着工は現在でございまして、現在調査設計中でございまして。

19 着

新設改良費はトですか。

建設部長

トでございます。

19 着

これは先程市長が真奈智の同題と申され、軍用地という事であったと申すが、この軍との関係は、



建設部長

この件でございます。お答え申し上げます。これはジエー  
ベーカーのビルディングでございますが、P.O.L.C.の軍用地  
には関係なく、P.O.L.C.1号線との間にあります。

19 着

これはやればいつでも着工できるということですね。

建設部長

どうでございますか。予算も組まれておりますし、調査  
設計の段階でございます。

19 着

調査設計の段階でございます。

建設部長

はい。

19 着

工事入札も完了して行の部でございます。

建設部長

でございます。

19 着

でございます。年度内には見込みあります。



建設部長

けい。

19 着

完了する。真赤事の件に又戻りますが、この件は  
であり、森川公園との関連が出てくる部であるが、  
森川公園の整備との道路とであり、今のP.O.L  
ラインは少くとも関係してくると思うが、これは  
今の段階であり、心で公園との関連を進めて  
ており、これは側溝も作らなければいけません  
と思うので、公園との関連で。

建設部長

公園との関係を申し出ており、おかげでも、先程  
市長の方から御説明が有り、おかげでも、私の方  
は公園としては公園化をしたという事で、用地買収を  
見込んでおり、公園の関係で向こうの道路は  
どうあるかという事でござい、私共としては公園  
の場合には都市公園という都市計画の面から考  
えている部で、市単独の土木事業とは関連は見て  
ない部です。

19 着

しかしながら、やはり公園という方には、この  
ゆる道路網というのには、一定整備をしなければい  
けません。少くともあの森川公園を指定  
するに、あの道路を利用しなければいけません  
です。今との関連であります。あんな状態で  
いながら、あの道路は、今を備えたいので、あつ



公園計画は大いによろしいです。しかし、これに通ずる道路はどうかと有るとある道路は無い。これを根本的にどう解決するか。これは公園を主として建てたのであつて、舗装もされてない、荒放題である。これは。

### 建設部長

一着、P.O.L.の問題点は先程から論じられており、優等物件、これの補償の問題だと思つておられます。基本的には、このへたが市の施策としてどうあるかというところが、私共の考へては自信はあります。

### 19 着

地域の懇話会もやっている。

### 建設部長

どうでございませうか。

### 19 着

本当にこれはやる意思が有る訳では、これは何回もこの地域の選出の議員からも出ていると思つておられます。だから、これはもう少しやはり自主的に、と組んでいくという意欲というのを、見せていた方がいいと思つておられます。どうも具体的な伝達等が得られず、いまだにございませうか、とにかく先程市長の答弁の中で、これと言えは、と一（聴取不能）



## 議 長

進行いたしました。3の道路行政について、2巻の島徳吉君の質問を評します。

## 2 巻

道路行政について質問いたしました。菅友名の中通りは主眼にできまして、地域住民は喜んでいます。雨がしかし、雨が終って3ヶ月にもたらない時点で既にセリをわすれまして、そこで排水工事を行ってまいりましたが、この道路の施工の場行におきまして、時点におきまして、更にその施工途中におきまして色々セリに浸水問題とか、又色々方面で地域住民が迷惑をこうおっております。その時点で当局にセリ質問した時点におきましては、道路設計の時点においては何等ミスはないかという御質問でございますが、その5ヶ月前時点でその5ヶ月にして掘りおして、又排水溝をセリおらなかつたが、その点をお聞きいたします。

## 建設部長

お答え申し上げます。これは横断あるところでございまして、へいせいの小さい雨では問題はないんですが、大雨が多くなりますと、そこでセリをわすれおいて、土木の方で調査したところ、セリおらなかつた結論がありまして、掘りおして改良した部分であります。

## 2 巻

これを当初、設計のミスであったのか、たまたまなのか、



このようにも變じたばかりでございます。現時点におい  
ても、私は何れも御意見を頼りたいと思っております。

### 建設部長

この当時は、非常に設計のミスと聞いたことがござ  
りました。大分事務段階でも衝突が起りました  
けれども、この件に關しては設計のミスという別  
は調査ミスも考えられるんじゃないかと、ということ  
が、これをどうする話にもいけません。当然、道路管  
理者として、改良すべきだということの立場でござい  
ます。

### 2 着

ミスというものは認めない話ですが、であるならば  
です。あの件は何もいたしません。自分らのミスも  
ありながら、その棚に上げておいて、この道路の施  
工途中で、大雨が降りまして、一帯に、雨が浸水  
騒ぎをして、相当ある品物も損害をこうやっておん  
だということも、あの議会でも私は憤慨いたしました  
し、現時点においてもミスではないと言っておきながら更  
に今度は前のことは、これはいつまでもこうしておい  
ていけませんよと、反対側もあるんじゃないかと  
いう話で、筆々と折衝の段階においてもお願いをして  
自治会を助けてお願いをしてもらったのでありますが、今度  
は誰の命令がわかりませんが、この本件に對して始末  
書を書いていこうかというふうなことで、これは  
誰が命令したものであつたか。